



令和 元年 10月 3日

留寿都村村民のみなさま

留寿都村共同募金委員会
会 長 西 岡 實

令和元年度赤い羽根共同募金協力をお願いについて

仲秋の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日ごろ、何かと共同募金運動の趣旨に深いご理解とご協力を賜り、おかげをもちまして、その成果も年々向上の一途にあり関係者一同深く感謝申し上げます。

みなさまよりお寄せいただいた募金は、身体障害者福祉協会や母子会・子ども会の活動促進や、ボランティア活動の育成支援、村内を美しく彩る「花いっぱい運動」などの地域福祉活動に有効に使用されております。

さて、本年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が実施されることになりました。

つきましては、何かとご多忙のことと存じますが本運動の趣旨をご理解のうえ、何卒ご協力下さいますようお願い申し上げます。

尚、誠に勝手ながら募金運動期間は10月1日（火）から10月31日（木）までにいたしましたので、社会福祉協議会事務局 （役場横） へ持参願います。

記

留寿都村共同募金委員会目標額 611,700円

☆一戸当たり500円以上を目標にしておりますのでお手数とは存じますが戸別募金をお願いいたしたいと存じます。

～おもいやり・たすけあいの心をはぐくむ～

赤い羽根共同募金

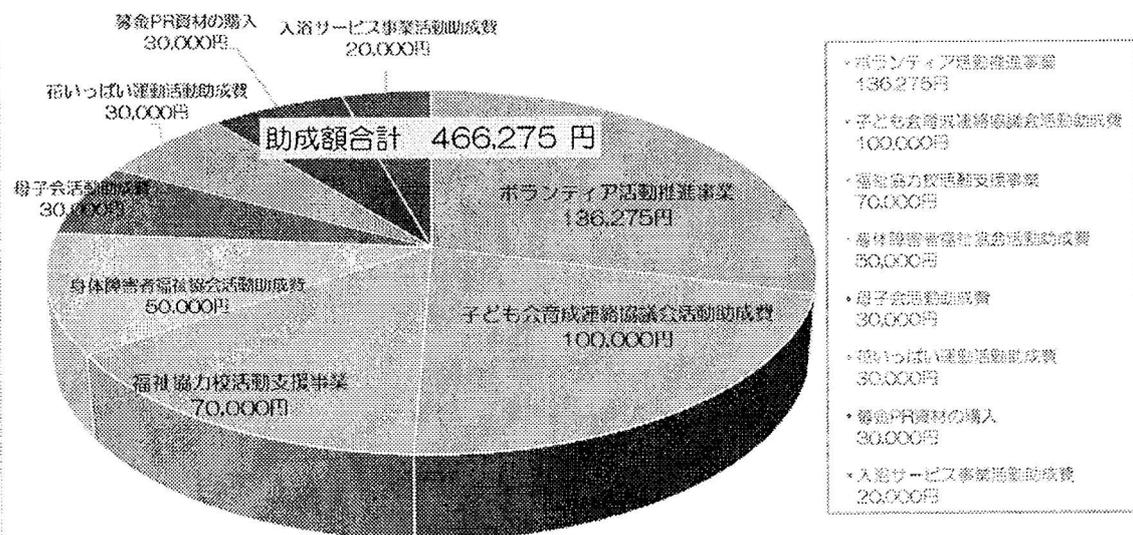
【おもいやり・たすけあいの心『赤い羽根共同募金活動』】

留寿都村でも皆様の暖かいご支援ご協力のもと、毎年多くの募金が集められています。毎年、みなさんから寄せられた募金額のうち8割弱は留寿都村の地域福祉事業の資金として配分され有効に活用されています。

つまり留寿都村でみなさんから寄せられた募金額は留寿都村に助成金として戻ってきて留寿都村のために使われています。

皆様からご協力いただいた平成30年度の募金はこんな活動に使われています・・・。

平成30年度 総募金額 605,975円 のうち、466,275円(76.95%)が事業費として留寿都村へ戻ってきて、令和元年度の村内の福祉事業に使われています。



1. 福祉関係団体への活動助成金配分事業

⇒3団体の活動の振興のため活動助成金を配分しています。身体障がい者福祉協会では勉強会や研修会に、子ども会では会員の交流を目的とした事業開催に、母子会では会員の交流会や研修会のため配分されています。

2. 福祉協力校活動支援事業

⇒留寿都村内の小・中・高等学校3校を福祉協力校として指定し、児童・生徒の福祉教育及びボランティア活動の振興のための活動費として配分されています。

3. ボランティア活動推進事業

⇒村内のボランティア活動団体の活動支援やボランティア研修会の参加推進事業、留寿都村ボランティアみやこ会活動助成、ボランティア保険加入促進等に配分されています。

4. 花いっぱい運動活動助成事業

⇒国道沿いや役場前、赤い靴公園などを美しく彩る花々。花壇造成に係る花の苗育成費用や、関係備品購入等のため配分されています。

5. 地域在住の高齢者への入浴サービス事業

⇒日ごろ外出する機会の少ない高齢者を対象とした入浴サービスの実施に係る経費として配分されています。高齢者の交流の機会を確保し在宅福祉の向上を目指します。

赤い羽根共同募金はこれからも『おもいやり・たすけあいの心』を育てていきます。

～北海道共同募金会留寿都共同募金委員会～